



お知らせ

広報津の発行が 月1回になります

広報課

☎229-3111 📠229-3339

広報津は4月から発行回数を月1回に変更し、毎月1日発行となります。それに伴い、紙面を全面リニューアルし、市政情報をより分かりやすくお伝えします。

外部団体等からの情報は、特設サイト「Meetsu! (ミーツ)」を活用するなど、これからもタイムリーな情報発信をしていきます。



3月1日～7日は 春の建築物防災週間

建築指導課

☎229-3187 📠229-3336

建物やブロック

塀の適切な維持保全は、思わぬ事故を防いだり、災害時の被害を軽減し



たりすることにつながります。この機会に所有している建物やブロック塀の安全性を再確認し、安心して生活できる空間の確保を目指しましょう。

公共交通機関の ダイヤ改正にご注意ください

交通政策課

☎229-3289 📠229-3336

年度末から年

度始めにかけ

て、鉄道やバス

など公共交通機

関のダイヤ改正が行われる場合があります。公共交通機関を利用する際は事前に確認するなど、ご注意ください。



津市立三重短期大学へ 名称が変わります

大学総務課

☎232-2341 📠232-9647

三重短期大学は、津市が設立した公立の短期大学であることをよ

り多くの人に知ってもらうため、名称を4月1日から「津市立三重短期大学」に変更します。広く全国から優秀な学生を集め、優れた人材を育成していきます。

犬や猫を飼っている皆さんへ

環境保全課

☎229-3282 📠229-3354

ペットの飼

い主になるこ

とは、その

ペットに対し

て最後まで愛情と責任を持つということです。しかし、身勝手な飼い方によるペットの苦情やトラブルが増えています。周りに迷惑をかけないためにもマナーを守りましょう。



犬を飼うときは

- 放し飼いは絶対にしない。
- 鳴き声や臭いなどで近隣に迷惑をかけない。
- 排せつはなるべく家でするようしつけをし、散歩中のふんは必ず持ち帰る。尿は放置せず衛生的に処理する。
- 年1回狂犬病予防注射を受けさせる。

猫を飼うときは

- 交通事故、感染症などの危険から守るため室内飼いに努める。
※近隣敷地内でふん尿をしたり、庭を荒らしたりするなどの近隣トラブル防止にもつながります。
- むやみに猫を増やさないために不妊・去勢手術を受けさせる。

転出・転居により住まいが 空き家になる人へ

環境保全課

☎229-3398 📠229-3354

空き家の管理

は所有者の責任

です。転出・転

居により、住ま

いが空き家とな

る場合は、建物や門扉を施錠し、定期的な敷地内の除草や庭木の剪



定を行いましょう。建物の状態についても確認し、破損等の異常があれば、修繕するなどの対応をお願いします。

また、利用する予定がない空き家は賃貸や売却等の利活用を、老朽化などで管理が困難な空き家は取り壊しや土地の利活用を考えましょう。

白バラクイズ正解発表

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 📠229-3338

広報津2月1日号の白バラクイズに多数のご応募をいただきありがとうございました。

正解は、①18 ②日本国民 ③3 ④12 ⑤選挙時登録 でした。

正解者多数のため、抽選で10人の当選者を決定し、賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

4月1日(火)までに軽自動車・ バイクなどの廃車手続きを

市民税課

☎229-3129 📠229-3331

軽自動車やバ

イクは、4月1

日時点で車両を

所有している人

に1年分の税金

がかかります。4月1日までに廃車手続きをしないと、引き続き課税されますのでご注意ください。

また、二輪車を所有し、譲渡や転出などによりその車両を県外に異動した人は、運輸支局での名義変更の手続きだけでなく、市役所へ税止めの手続きが必要です。



車両の種類	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車	市民税課または各総合支所市民福祉課(市民課)
軽二輪(125cc超250cc以下)、小型二輪自動車(250cc超)	中部運輸局三重運輸支局(雲出長常町1190-9、☎050-5540-2055)
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会三重事務所(雲出長常町1190-1、☎050-3816-1779)